

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.16

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 マッコーリーキャピタル証券会社 日本における代表者 ピーター・アースキン・
イードン-クラーク

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート

【報告義務発生日】 平成26年6月4日

【提出日】 平成26年6月9日

【提出者及び共同保有者の総数
(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 保有株券等の内訳に1%以上の変更が生じたため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	新華ホールディングス・リミテッド
証券コード	9399
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティン プレイス 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和58年4月26日
代表者氏名	デニス・レオング
代表者役職	エグゼクティブ・ディレクター
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	マッコーリーキャピタル証券会社 コンプライアンス部 藤原 由起江
電話番号	03-3512-7848

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	35,000		
新株予約権証券(株)	A 228,131	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 263,131	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		263,131
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		228,131

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年6月4日現在)	V	2,090,274
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.44

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年4月7日	新株予約権証券	2,000	0.09	市場外	処分	-
平成26年4月7日	普通株式	2,000	0.09	市場外	取得	612
平成26年4月7日	普通株式	1,187	0.05	市場内	処分	
平成26年4月8日	普通株式	690	0.03	市場内	処分	
平成26年4月9日	普通株式	572	0.02	市場内	処分	
平成26年4月10日	普通株式	248	0.01	市場内	処分	

平成26年4月11日	新株予約権証券	1,000	0.04	市場外	処分	-
平成26年4月11日	普通株式	1,000	0.04	市場外	取得	600
平成26年4月11日	普通株式	641	0.03	市場内	処分	
平成26年4月14日	普通株式	158	0.01	市場内	処分	
平成26年4月18日	普通株式	382	0.02	市場内	処分	
平成26年4月21日	普通株式	186	0.01	市場内	処分	
平成26年4月22日	新株予約権証券	1,000	0.04	市場外	処分	-
平成26年4月22日	普通株式	1,000	0.04	市場外	取得	557
平成26年4月22日	普通株式	461	0.02	市場内	処分	
平成26年4月23日	普通株式	306	0.01	市場内	処分	
平成26年4月24日	新株予約権証券	1,000	0.04	市場外	処分	-
平成26年4月24日	普通株式	1,000	0.04	市場外	取得	540
平成26年4月24日	普通株式	724	0.03	市場内	処分	
平成26年4月25日	新株予約権証券	1,000	0.04	市場外	処分	-
平成26年4月25日	普通株式	1,000	0.04	市場外	取得	552
平成26年4月25日	普通株式	735	0.03	市場内	処分	
平成26年4月28日	普通株式	774	0.03	市場内	処分	
平成26年4月30日	新株予約権証券	2,000	0.09	市場外	処分	-
平成26年4月30日	普通株式	2,000	0.09	市場外	取得	521
平成26年4月30日	普通株式	381	0.02	市場内	処分	
平成26年5月1日	普通株式	691	0.03	市場内	処分	
平成26年5月2日	新株予約権証券	1,000	0.04	市場外	処分	-
平成26年5月2日	普通株式	1,000	0.04	市場外	取得	500
平成26年5月2日	普通株式	963	0.04	市場内	処分	
平成26年5月7日	普通株式	965	0.04	市場内	処分	
平成26年5月9日	新株予約権証券	1,000	0.04	市場外	処分	-
平成26年5月9日	普通株式	1,000	0.04	市場外	取得	475
平成26年5月9日	普通株式	398	0.02	市場内	処分	
平成26年5月12日	新株予約権証券	2,000	0.09	市場外	処分	-
平成26年5月12日	普通株式	2,000	0.09	市場外	取得	385
平成26年5月12日	普通株式	165	0.01	市場内	処分	
平成26年5月13日	普通株式	1,355	0.06	市場内	処分	
平成26年5月14日	新株予約権証券	2,000	0.09	市場外	処分	-
平成26年5月14日	普通株式	2,000	0.09	市場外	取得	406
平成26年5月14日	普通株式	1,404	0.06	市場内	処分	

平成26年5月15日	普通株式	774	0.03	市場内	処分	
平成26年5月16日	普通株式	591	0.03	市場内	処分	
平成26年5月19日	新株予約権証券	2,000	0.09	市場外	処分	-
平成26年5月19日	普通株式	2,000	0.09	市場外	取得	393
平成26年5月19日	普通株式	552	0.02	市場内	処分	
平成26年5月20日	普通株式	497	0.02	市場内	処分	
平成26年5月21日	新株予約権証券	3,000	0.13	市場外	処分	-
平成26年5月21日	普通株式	3,000	0.13	市場外	取得	373
平成26年5月21日	普通株式	1,908	0.08	市場内	処分	
平成26年5月22日	新株予約権証券	8,000	0.35	市場外	処分	-
平成26年5月22日	普通株式	8,000	0.35	市場外	取得	408
平成26年5月22日	普通株式	2,968	0.13	市場内	処分	
平成26年5月23日	新株予約権証券	5,000	0.22	市場外	処分	-
平成26年5月23日	普通株式	5,000	0.22	市場外	取得	461
平成26年5月23日	普通株式	2,388	0.10	市場内	処分	
平成26年5月26日	新株予約権証券	10,000	0.43	市場外	処分	-
平成26年5月26日	普通株式	10,000	0.43	市場外	取得	488
平成26年5月26日	普通株式	7,273	0.31	市場内	処分	
平成26年5月27日	普通株式	3,471	0.15	市場内	処分	
平成26年5月28日	普通株式	2,341	0.10	市場内	処分	
平成26年5月29日	新株予約権証券	60,000	2.59	市場外	処分	-
平成26年5月29日	普通株式	60,000	2.59	市場外	取得	450
平成26年5月29日	普通株式	1,357	0.06	市場内	処分	
平成26年5月30日	新株予約権証券	35,000	1.51	市場外	処分	-
平成26年5月30日	普通株式	35,000	1.51	市場外	取得	450
平成26年5月30日	普通株式	3,401	0.15	市場内	処分	
平成26年5月30日	普通株式	60,000	2.59	市場外	処分	499
平成26年5月30日	普通株式	35,000	1.51	市場外	処分	500
平成26年6月2日	普通株式	2,157	0.09	市場内	処分	
平成26年6月4日	新株予約権証券	35,000	1.51	市場外	処分	-
平成26年6月4日	普通株式	35,000	1.51	市場外	取得	453

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約締結先：発行者 新株予約権の数量：合計750,000個（750,000株）

発行者は、契約によって定められた2年間の行使期間中におけるいずれかの日に本新株予約権を提出者に対して行使することを要請出来ます。しかしながら、その数量単位や行使頻度については一定の制限があります。更に、発行者は特定の条件下（例えば、発行者が非公表重要情報を有する場合など）では行使要請が出来ないことがあります。なお、発行者と提出者は、日本証券業協会規則等の定めるところに従って、権利行使の制限を行う旨の措置につき合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	18,223
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	18,223

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地